



人権だより

【問合先】桂川町人権センター ☎ 65・1187

■ 残念なことに今でも差別があるんだね

昨年12月に福岡県から出された「隣保館人権課題把握調査」の報告書に、差別事象が存在することが記載されています。

調査対象者は18歳以上であり、1年～5年前に受けた差別内容では、結婚や交際、就職や職場、学校や地域、同和地区名の公表、土地の売買などの差別事象が記載されています。



■ 寝ているようだが、本音はどっこい起きてる！？

ジャーナリストで、元総務庁地域改善対策協議会委員だった稻積 謙次郎さん（2023年9月死去）の講演を過去に何度か聴きました。

その中の「寝た子を起こすな論の正体」という話は特に印象に残っています。

「差別はなくなった」「差別はしていない」と耳にすることがありますが、『こと自分の問題に関わると、寝たふりをしている本音がたちまち頭をもたげる』…と稻積さん。最も多いのが結婚問題だとも言われていました。稻積さんは、実際にあったことを講演の中で話され、『間違った理解のまま寝ている人たちは、放っておいたら、それこそ自分の首を寝違えることになります。本当は寝ているように見えるのは建前だけで、本音はどっこい起きています。』という話を聴いた時は、目からウロコでした。

「隣保館人権課題把握調査」でもわかるように、この1年～5年前にも結婚差別をはじめ、様々な差別事象が起っています。自分の中にある「本音」と「建前」に気づけるよう研鑽を積む必要がある…と改めて思った私です。

■ 「区別」と「差別」の違いは？

稻積さんは、「区別」と「差別」についても述べています。

「区別はどこにでもあります。それ自体が問題ではありません。問題は、区別が差別に転化した時です。区別を固定化し、それで人格に優劣を付け、軽蔑し、排除すると差別になります。人間の尊厳を傷つけるからです。」

「人間の尊厳」、昨年の人権・同和問題地域懇談会で学びましたね。

また、とある中学校3年生Tくんが書いた「『差別』と『区別』は違う意味」という文章を紹介します。

「『差別』は人やものの取り扱いに差をつけること。『区別』は違いによって分けること。重要なのは、その違いをどう捉えるかだ。その違いを低く見るのではなく、お互いを理解し尊重しあうことが必要…。」

う～ん、なるほど！中学生のTくんも学んでいます。私たち大人も再度考えてみましょう。